

学童クラブのしおり

平成31年4月

このしおりは、保護者の皆さんに、学童クラブの運営内容等についてご理解いただき、安全・安心な運営にご協力いただくために作成しています。必ずご一読ください。

1. 学童クラブとは

学童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもに、適切な遊びと生活の場を与え、保護者のお迎えを待つ場所です。

放課後などに、1つの部屋で20～40人の子どもたちと一緒に集団生活を行い、学年の違う友達などと交流することにより、子どもたちが心身ともに健全に成長することを目的としています。

2. 入所できる児童等

- 市内小学校の1年生から6年生までの児童
- 長野県諏訪養護学校の小学部の児童及び中学部の生徒
- 市長が特に入所が必要と認めた児童等（詳しくはご相談ください。）

3. 使用できる保護者の要件

保護者（父母等）および児童等と同居している65歳未満の親族（祖父母など）が、下記のいずれかに該当する場合（父母が該当しても、同居している65歳未満の祖父母が該当しなければ使用できません。）

- (1) 昼間、会社等で働いており、家庭で児童等を養育できない場合
- (2) 昼間、自営業に専従しており、家庭で児童等を養育できない場合
- (3) その他（特例として認める場合があります。）
 - ① 病気・身体障がい等により、昼間、家庭で児童等を養育できない場合
 - ② 家族の介護・看護により、昼間、家庭で児童等を養育できない場合
 - ③ 妊娠による体調不良、産前・産後の入院などにより、昼間、家庭で児童等を養育できない場合
 - ④ 就学（職業訓練校等）の時間帯と重なり、昼間、家庭で児童等を養育できない場合
 - ⑤ ひとり親家庭で、児童等の帰宅時間に保護者が求職活動をしている場合（入所後3ヶ月以内に就職先が決まらなければ、退所となります。）

4. 開設日、開設時間

(1) 学校登校日

4月5日（金）から

開設	休み	開設時間
月曜日～金曜日	<ul style="list-style-type: none"> 入学式、卒業式の日 臨時休校日（※1） 	下校時～ 午後6時45分

※1 台風などにより、学校が朝から臨時休校となる場合

(2) 学校休業日（※2）

4月1日（月）から

開設	休み	開設時間
<ul style="list-style-type: none"> 土曜日（※3） 長期休業日（夏休み、年末年始休み、春休み） 学校の振替休業日（※4）、計画休業日 	<ul style="list-style-type: none"> 日曜日 国民の祝日 お盆（8月13日～16日） 年末年始（12月29日～1月3日） 	午前7時45分～ 午後6時45分

※2 学校ごとに異なるため、各学童クラブが発行する「学童だより」等で随時案内
新1年生の入学式前の使用については、別途案内

※3 4月6日（土）から、岡谷田中小第1学童クラブで開設

※4 5年生キャンプの振替休業日など、他の学年が登校する日は開設しません。

(3) 帰宅時間、送り迎え

- 午後6時45分までに、保護者がお迎えに来てください。（時間厳守）
時間が守られない状況が続く場合、退所していただくことがあります。
- 学校休業日は、保護者が送り迎えをしてください。
- 台風などにより学校が集団下校になる場合、早めにお迎えをお願いします。
- 高学年の児童や特別な事情がある児童について、「愛の鐘」が鳴る時刻を限度に、保護者の判断のもとで、児童だけでの帰宅に対応することがあります。

月	「愛の鐘」の時刻	月	「愛の鐘」の時刻
4月	午後5時30分	10月	午後4時30分
5～7月	午後6時	11～1月	午後4時
8月	午後5時30分	2月	午後4時30分
9月	午後5時	3月	午後5時

(4) その他

- インフルエンザ等の流行により学年・学級閉鎖になる場合、その学年・学級の児童は、学童クラブを使用できません。
- 早退・欠席する場合、「欠席・早退届」と「連絡帳」に記入し、当日学級担任の先生に渡すか、学童クラブへ届けてください。
（急なときは、当日午後1時30分以降に、学童クラブ室へ必ず電話連絡してください。）

5. 指導員の役割

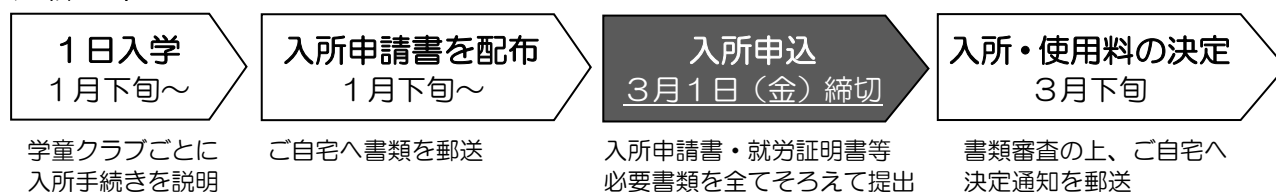
学童クラブでは、1部屋に2～4人の指導員を配置し、集団生活の中で子どもたちが安全・安心に過ごせるよう、基本的なしつけをはじめとする生活指導を行います。

(指導員の主な業務)

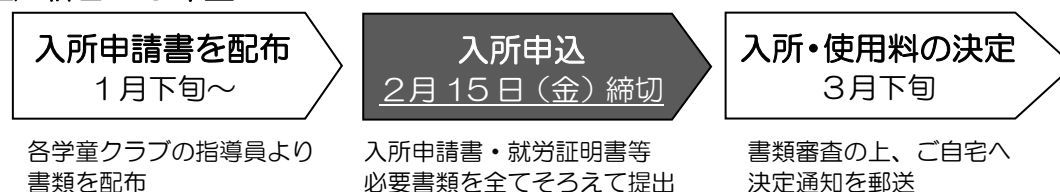
- 子どもたちの安全確保
- 集団での遊び・行事・清掃等を通じた、自主性・社会性を身につけるための指導
- 宿題の習慣を身につけるための指導（宿題の内容は細かくチェックできませんのでご理解ください。）
- 家庭や学校との連携による、子どもたちの健康面・生活面への配慮

6. 入所手続きの流れ

(1) 新1年生



(2) 新2～6年生



(3) その他

- ・入所申込をする前に、クラブ室の見学ができます。（詳しくはご相談ください。）
- ・第1、第2学童クラブに分かれる学校は、入所許可通知（3月下旬）でどちらの所属になるかお知らせします。（神明小、小井川小、岡谷田中小、長地小）
- ・入所の有効期間は、2020年3月31日までの1年間です。

7. 入所に必要な書類

(1) 入所申込のときに提出するもの

項目	提出者	説明
学童クラブ入所申請書	全員	入所する児童ごとに作成（1人1部）
学童クラブ入所事由書	全員	入所する児童ごとに作成（1人1部）
児童状況調査票	右記に該当する人	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在学する児童 ・普通学級に在学する障がい等のある児童 ・ひかりクラブに入所予定の児童等
学童保育を必要とする証明書（父母等の就労証明書）	全員	世帯ごとに作成 （きょうだいで入所する場合、1部）
使用料減免申請書	右記に該当する人	きょうだいで入所する世帯 （きょうだいで入所する場合、1部）

(2) 入所が許可されたら提出するもの

項目	提出者	説明
岡谷市市税等口座振替依頼書	入所許可通知（3月下旬）に同封されている人	4月5日（金）までに、各学童クラブへ提出
前年の所得証明（※5）	転入等により、前年の市町村民税が岡谷市で課税されていない世帯	父母それぞれについて、課税されている市町村の所得証明を提出 （きょうだいで入所する場合、1部）
スポーツ保険料（※6）	全員	1人 900円 （年額800円＋振込手数料100円）
おやつ代（※7）	全員	1人 月額300円（実費）

※5 提出がない場合、使用料は自動的に第6階層となります。

※6 学童クラブは放課後や学校休業日に開設しているため、使用中のケガや事故は、学校保険の対象外となります。

教育委員会では、学童クラブでのケガ等に備えて傷害保険に加入していますが、補償内容がお見舞金の給付程度であるため、保護者のみなさんには、さらにスポーツ保険への加入をお願いしています。

※7 衛生面・安全面を考慮し、既製品のおやつを提供しています。

(3) その他

次の場合、必ず必要書類を提出してください。

項目	必要書類	提出期限
退所したいとき、今後使用予定がないとき	退所届	前月の25日
一時的に使用を中断したいとき	一時休止届	前月の25日
住所が変わるとき	変更届	前月の25日
仕事・勤務先・家族構成などが変わるとき	変更届	前月の25日

8. 使用料

父母の平成30年市町村民税額に基づいて、学童クラブ使用料を決定します。

(ただし、父母や児童等が祖父母の扶養になっている場合など、家庭状況によっては、父母以外の親族の税額を使用することがあります。また、住宅取得控除等を受けている場合、その控除等がないものとして再計算した税額を使用します。)

(1) 使用料の考え方

●学校登校日…1ヶ月あたり(月額)

- ・実際の使用の有無に関わらず、使用予定のある月から使用料が発生します。
- ・使用予定がない場合、前月の25日までに退所届等を提出してください。

●学校休業日…1回あたり(日額)

(2) 料金表

階層	該当者	学校登校日 (月額)	学校休業日 (日額)
第1	生活保護世帯(単給世帯を含む。)	0円	0円
第2	前年度分の市町村民税非課税世帯	900円	600円
第3	// かつ母子世帯等である世帯	0円	0円
第4	前年度分の市町村民税所得割非課税世帯	2,300円	600円
第5	// かつ母子世帯等である世帯	2,000円	600円
第6	前年度分の市町村民税所得割課税世帯	3,500円	600円

(3) 納付方法

1ヶ月の使用料をまとめて、使用した翌月の27日(※8)に、口座振替により指定口座から引き落とします。口座振替の手続きを忘れずをお願いします。

※8 土日・祝日にあたる場合、その次の最初の平日

(4) 使用料の減免

同じ月に、同じ世帯のきょうだいが同時に学童クラブを使用する場合

- ・2人目の児童の使用料…1/2に減免
- ・3人目の児童の使用料…1/4に減免

申請書を提出しないと、
使用料が減免されませんので
ご注意ください。

使用料を速やかにお支払いください。

学童クラブは、みなさんからいただく「使用料」をもとに運営しているため、毎月の口座振替をご利用いただくか、支払期限までに納付してください。

使用料を滞納した場合、電話や自宅訪問をさせていただくとともに、他の利用者との公平性を考慮し、その後の使用をご遠慮いただくことがあります。

9. 持ち物

- 学童クラブに置いておくもの…上履き、着替え（必要に応じて）
- 学校給食がない日の持ち物 …お弁当、水筒、おやつ
- 持ち物には必ず名前をつけてください。

10. 連絡先

(1) 各学童クラブ

- 対応時間（指導員がいる時間）
 - ・学校登校日…午後1時30分～午後6時45分
 - ・学校休業日…午前7時45分～午後6時45分
- 連絡先

名称	住所	電話
岡谷田中小第1学童クラブ	田中町3-5-17	090-9665-2779
岡谷田中小第2学童クラブ		090-9665-2785
神明小第1学童クラブ	神明町1-9-40	090-9665-2780
神明小第2学童クラブ		080-6931-0542
長地小第1学童クラブ	長地源1-1-3	090-9665-2782
長地小第2学童クラブ		080-5140-7188
小井川小第1学童クラブ	東銀座1-1-4	090-9665-2783
小井川小第2学童クラブ		080-6931-0543
上の原小学童クラブ	長地出早2-6-1	090-9665-2784
川岸小学童クラブ	川岸中1-1-2	090-9665-2781
湊小学童クラブ	湊3-6-1	090-9357-8992
ひかりクラブ	田中町2-5-17	090-9359-9744
※土曜学童クラブ (場所：岡谷田中小第1学童クラブ)	田中町3-5-17	090-1867-4003

(2) 岡谷市教育委員会 教育総務課（学校教育担当）

- 対応時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
- 連絡先 場所…岡谷市役所2階
電話…23-4811（内線1215）